

■変動制最低制限価格の決定における電子くじの利用について

【変動制最低制限価格を算定する際に使用する変動率の決定について】

電子入札システムに標準実装されている機能を使って変動率を決定します。

【電子くじに利用される情報】

No	利用する情報	内 容
A	くじ入力番号	入札書提出時に入力した3桁の数字
B	乱数	入札書受付票（※1） 発行時にシステムが自動的に発行する3桁の数字

※1 入札書提出時にシステムが入札書を受付けたことを通知する帳票です。

【電子くじによる抽選方法】

- くじ入力番号（A）と乱数（B）を加算し、その結果の下3桁を「くじ番号」とします。
- くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。
- 加算された値を固定値10（変動係数の数、下記の表を参照）で除算します。
この時の余りに対応する変動率を使用します。

例：くじ番号合計2383（102+544+316+936+485）、余り3（2383/10）

NO	業者名称	くじ番号 (A)	乱数 (B)	合計 (A) + (B)	くじ番号
1	(株)テスト工務店00	111	991	1102	102
2	(株)テスト工務店01	888	656	1544	544
3	(株)テスト工務店02	566	750	1316	316
4	(株)テスト工務店03	000	936	936	936
5	(株)テスト工務店04	888	597	1485	485

【余りと変動率の対応表】

余り	変動率	余り	変動率
0	0.991	5	0.996
1	0.992	6	0.997
2	0.993	7	0.998
3	0.994	8	0.999
4	0.995	9	1.000